

行政事業レビュー 秋のレビュー2024（秋の年次公開検証）

対象テーマ：“農林水産省共通申請サービス”(eMAFF) デジタル庁説明資料

2024/11/14 デジタル庁戦略・組織グループ

国の情報システムの統括・監理、情報システム関係予算の一括計上

デジタル庁設置法 (令和三年法律第三十六号) (抄)

(所掌事務)
第四条

2 デジタル庁は、前条第二号の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

十七 国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する行政各部の事業を統括し及び監理すること。

十八 国の行政機関が行う情報システム（国の安全等に関するものその他の政令で定めるものを除く。以下この号において同じ。）の整備及び管理に関する事業を、次に定めるところにより、実施すること。

イ 国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する事業に必要な予算を、第十五号の方針及び情報システム整備計画に基づき、一括して要求し、確保すること。

ロ 国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する事業の実施に関する計画を定めること。

ハ 国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する事業について、第十五号の方針及び情報システム整備計画に基づき当該事業の全部若しくは一部を自ら執行し、又は関係行政機関に、予算を配分するとともに、同号の方針及び情報システム整備計画並びにロの計画その他必要な事項を通知することにより、当該通知の内容に基づき当該事業の全部若しくは一部を当該事業に係る支出負担行為の実施計画に関する書類の作製を含め執行させること。

国の情報システムの統括・監理 (一元的なプロジェクト監理等)

「国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する行政各部の事業」

国の行政機関が所有する情報システムの整備及び管理に関する事業に限らず、国の行政機関が政策目的を達成するために、地方公共団体や民間事業者に対して補助金を支出する等により、地方公共団体や民間事業者が保有する情報システムの整備及び管理を進める事業を含むものであり、こうした情報システムについても、デジタル庁が統括し監理する対象として規定するもの。

「統括し及び監理すること」

デジタル庁において、各府省が行う情報システムの整備又は管理に関する事業を総合的に締めくくり、これを指導統制するもの。

具体的には、国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する事業について、予算はもとより、個別の情報システムについての企画立案、執行・運用の監視等を含め、事業の全プロセスを総合的に監理するもの。

統括・監理（一元的なプロジェクト監理等）の対象

特別会計上のシステムも含め、一括計上対象外の「国の情報システムの整備・管理に関する事業」も統括監理（一元的なプロジェクト監理）の対象となる

情報システム関係予算の一括計上

イ. 予算要求に関する規定

ロ. 「事業の実施に関する計画」＝「執行計画」に関する規定

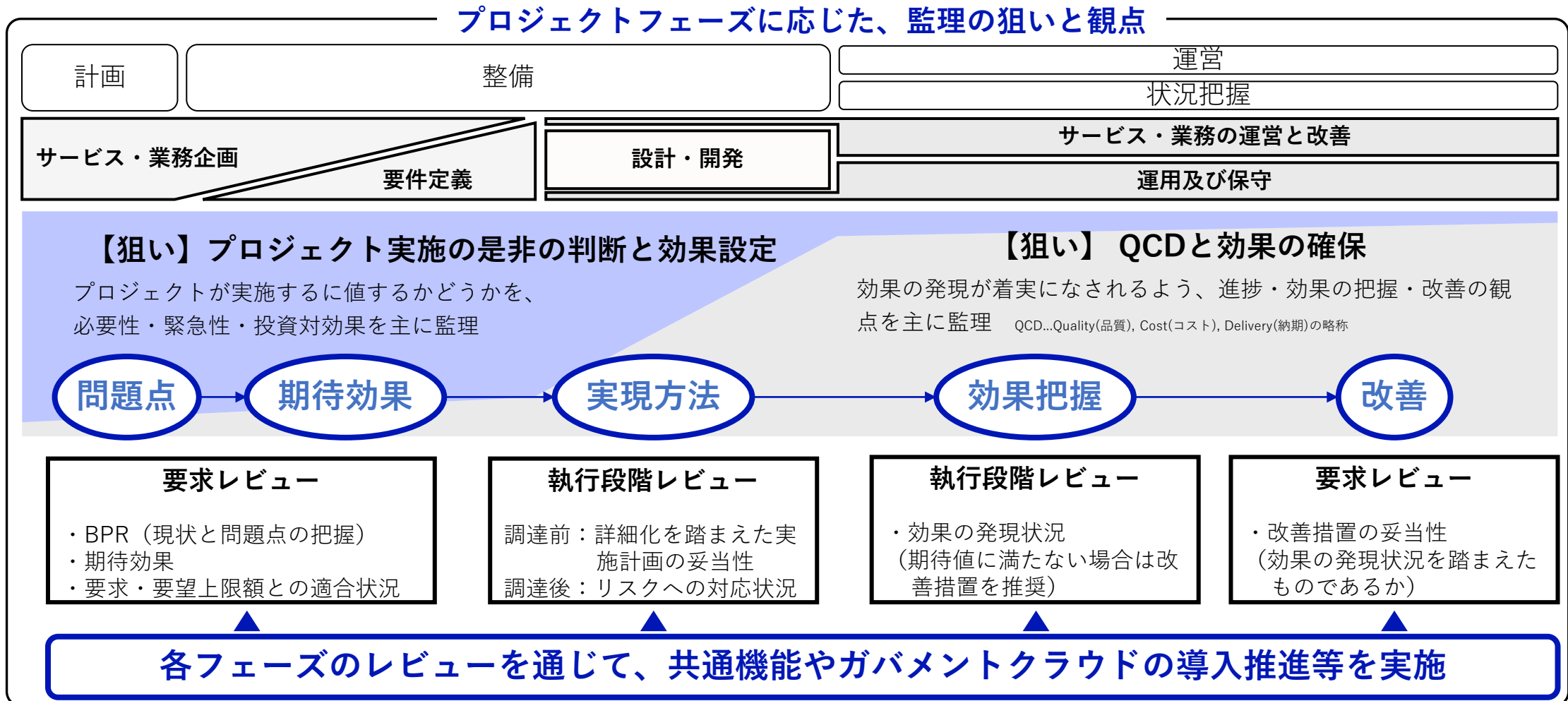
ハ. 予算のデジタル庁による執行、各府省への予算の配分（移替え）に関する規定

一括計上の対象

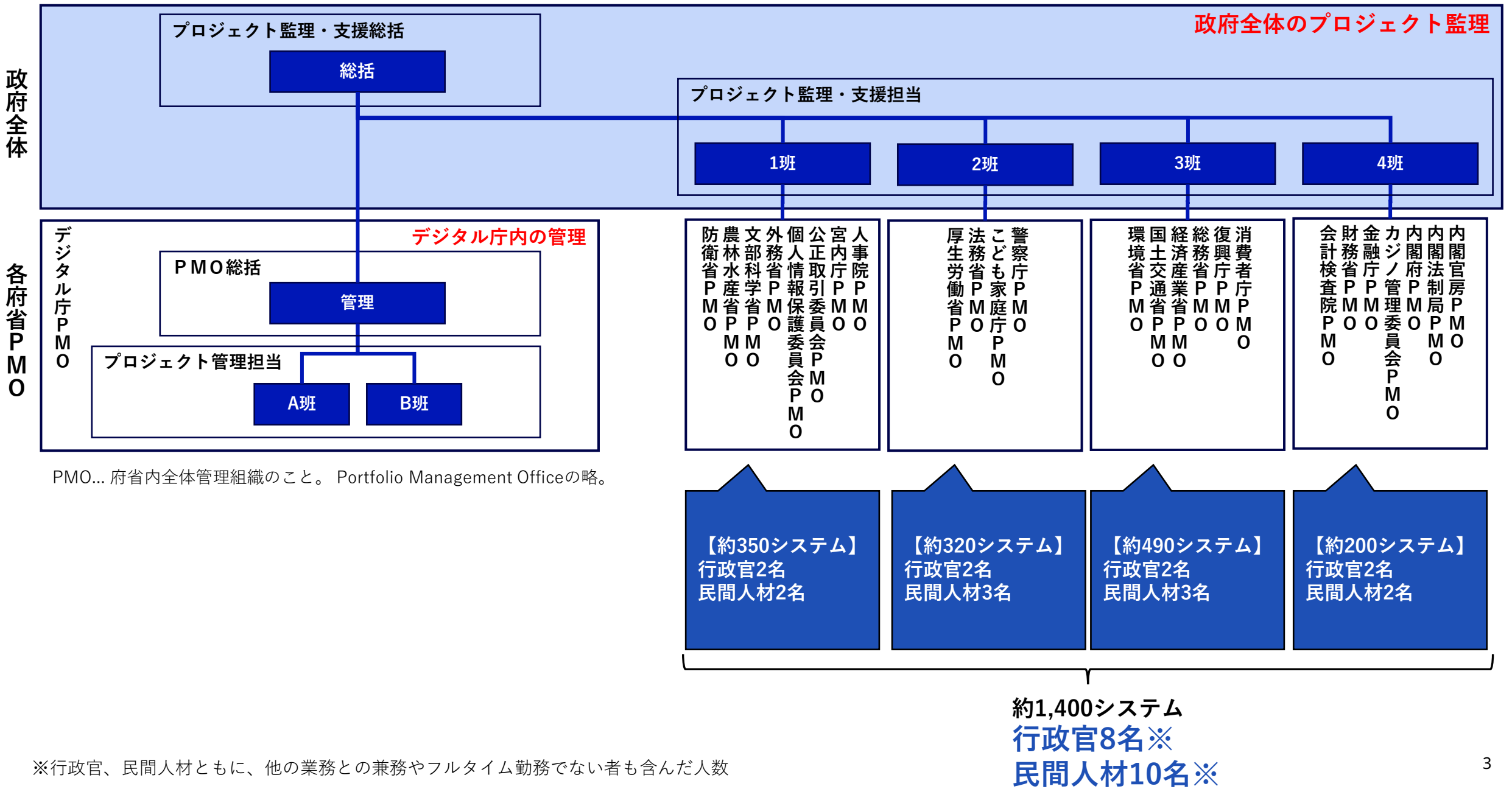
一括計上対象システムは、一般会計に予算計上されている政府の情報システムであり、特別会計計上のシステムや、独立行政法人等の情報システム等は、現時点では対象外。

一元的なプロジェクト監理について

- デジタル庁は、政府情報システムの統合・共通化の促進や、利用者目線での行政サービスの改革と情報システムの改革を一体的に推進するため、政府情報システムの一元的なプロジェクト監理を実施している
- 具体的には、予算要求から執行段階を通じて、各府省庁のプロジェクトの実施是非や効果設定、QCDと効果の確保といった狙いの下にレビューを実施するとともに、共通機能やガバメントクラウドの導入推進等を行っている



(参考) 一元的なプロジェクト監理の体制について

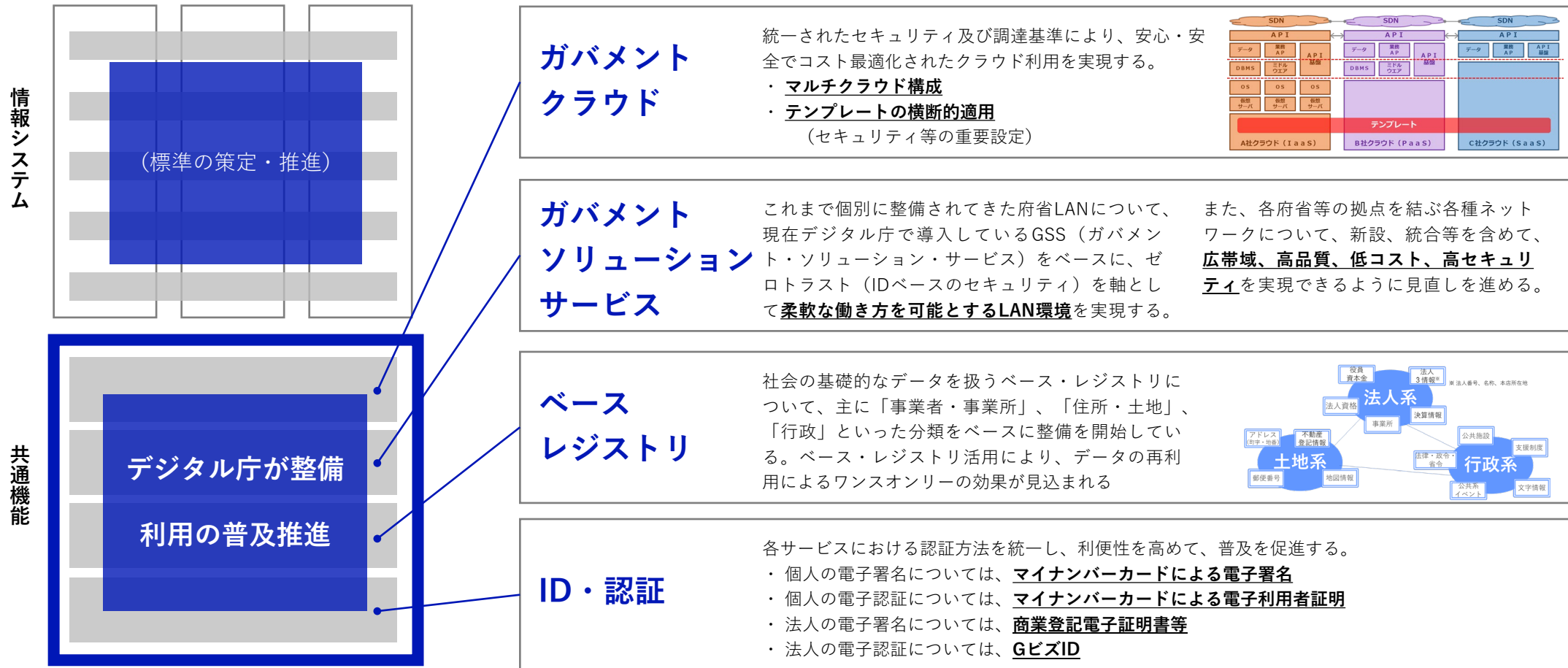


PMO... 府省内全体管理組織のこと。Portfolio Management Officeの略。

※行政官、民間人材ともに、他の業務との兼務やフルタイム勤務でない者も含んだ人数

良いサービスを支える「共通機能」の整備・展開

- 重複投資を排除し統一性を確保することで、効率的に利便性の高い情報システムを整備することを目的に、デジタル庁は以下の**共通機能を整備**するとともに、各機能を利用するための**ガイドライン等の整備**を行っている。



農林水産省共通申請サービス(eMAFF)へのプロジェクトレビューについて

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）に対して、デジタル庁は、一元的なプロジェクト監理におけるレビューの中で、主に以下の課題を指摘している。

- オンライン化した約3,300の手續に係るオンライン利用率の実績を把握し、その利用実績を踏まえて必要性・効果を確認・整理するとともに、利用実績が低調な手續についてはフォローすること。
- 運用等経費の積算根拠の妥当性を明らかにするとともに、その多くを占めるライセンス費用に関して、ライセンスの利用実績を明らかにし、その利用実績を踏まえて運用等経費の削減に向けた具体的な取組計画を策定すること。

各府省への民間専門人材派遣による伴走型支援

- 政府情報システムの整備・運用等のプロジェクト推進にあたっては、各府省等の職員だけの体制では、知見や経験の観点から十分な対応が難しいため、プロジェクト全体を管理するプロジェクトマネージャー（PM）、GSSやガバメントクラウドなどの共通機能活用の実務等を担う政府DX推進専門員、など専門性の高い民間人材が求められている。
- このため、デジタル庁は民間専門人材を採用し、各府省等のプロジェクトに派遣することによって、プロジェクトのガバナンスを強化（体制の構築、ベンダなどの進捗管理等）し、共通機能（GSS、ガバメントクラウド等）の活用、デジタル技術を活用した業務改革（BPR）、ベンダーロックインの解消、経費の節減、アーキテクチャの精査などを通じたレガシーな構造の刷新、UI/UXの改善など、伴走型の支援を行っている。
- 現在、民間専門人材60名以上（PM約30名、政府DX推進専門員約30名）を各府省等へ派遣中。今後も通年で採用を行い、支援を強化していく予定。



デジタル庁
Digital Agency